

<シル連15-1>

平成27年9月10日

神戸市長 久元 喜造 様

神戸市シルバーサービス事業者連絡会
会長 花岡 正浩

介護サービス事業等の運営基準等を定める条例の改正に対する意見

平素は当連絡会の事業の推進・運営に格別のご理解、ご協力をいただき誠に有難うございます。

さて、今般、貴市が「神戸市指定居宅サービス事業者の指定の基準並びに指定居宅サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例」及び「神戸市指定介護予防サービス事業者の指定の基準、指定介護予防サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」を改正されるに当たりまして、当連絡会の意見を下記に述べさせていただきます。

つきましては、本意見を十分にご検討いただき、政策に反映していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 「条例の改正」に対する意見： 賛成する

2. 賛成の理由：

1) アミューズメント型デイサービスが提供する麻雀、カードゲーム等そのものは介護予防に有用であると判断されるケースがあるが、それらのサービスのみを長時間に亘り提供することは「娯楽」と同じであり『自立した日常生活を営むことができるよう必要なサービスを提供する』とする介護保険制度の本来の主旨に反している。

2) アミューズメント型デイサービスは、遊技において疑似通貨等を使用するなど、射幸心をあおり、過剰で不必要な介護サービスにつながる恐れがある。過剰で不必要な介護サービスは、保険料と公費を財源として運営されている介護保険において、保険料の上昇、利用者の自己負担の増加につながることから規制の対象とすべきである。

3. 意見の背景（介護事業者が持つべき認識）：

「第6期神戸市介護保険事業計画」でも述べられている通り、全国同様に神戸市

も高齢者人口が増え超高齢社会がますます進み、そのため介護保険料の上昇、介護給付費の増加が避けられない状況となっている。

この状況で、適正で効率的なサービスの提供が一層求められており、高齢者がいつまでも「いきいきと自分らしく」活動的で自立した生活を継続できることを目指し、高齢者が要介護状態になることの予防や要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止の取組みが重要となっている。

われわれ介護事業者に求められるのは、その予防、防止において、心身の「機能訓練」、自分らしさを発揮する「活動」、地域社会等への「参加」、それらの要素をバランス良く働きかけ、一人ひとりの生きがいや自己実現のためのサービスを提供することであり、安易なサービスに偏らないよう留意すべきである。

4. 規制にあたり危惧される事項：

- 1) 「遊技を常時主体」や「善良な風俗環境等に障害を及ぼす」「日常生活を著しく逸脱」等、規制の内容や範囲について、抜け道とならないか危惧される。
- 2) 本規制に対しマスコミ報道において、一部肯定的な意見もあるようであるが、その理由として、本サービスが全額個人負担と誤解されている可能性があり、9割が介護保険で賄われていることの周知徹底が求められる。

5. その他：

本規制に賛成するものの、規制はサービス提供者の自由で斬新な発想や行動を制約する恐れがあり、民間活力を活用した効率的なサービス提供の観点からは、本来、規制がなされないことが望ましいことを敢えて申し添える。

以上